

給与公表

市職員の給与などの状況をお知らせします。職員の給与は、地方自治法及び地方公務員法の規定に基づき、民間企業や国家公務員などの給与とのバランスを考慮し、条例によって決められています。

問い合わせ
人事課

以下の表は、総務省の定めた公表様式に基づくもので、数値は、主に「地方公務員給与実態調査」及び「地方公共団体定員管理調査」を基礎にしています。

一般行政職の級別職員数の状況<15年4月1日現在>

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級	10級	計
標準的な職務内容	主事補	主事補 技師補	主事 技師		主査	係長 専門主査	課長補佐 副主幹	課長補佐	課長 主幹	部長 次長	
職員数	3人	18人	38人	140人	112人	95人	56人	66人	43人	22人	593人
構成比	0.5%	3.0%	6.4%	23.6%	18.9%	16.0%	9.5%	11.1%	7.3%	3.7%	100.0%

※安城市の給与条例に基づく給料表の級別による職員数です。職務内容は、それぞれの級に該当する代表的なものです。

職員手当の状況<15年12月1日現在>

区 分		安城市		国	
期 末 ・ 勤 勉 手 当	期 末	期 末	勤 勉	期 末	勤 勉
	6 月 期	1.55月分	0.70月分	1.55月分	0.70月分
	12月 期	1.45月分	0.70月分	1.45月分	0.70月分
	計	3.00月分	1.40月分	3.00月分	1.40月分
	※職制上の段階・職務の級などによる加算措置があります。				
退 職 手 当		自己都合	勤奨・定年	自己都合	勤奨・定年
	勤続20年	21.00月分	28.0875月分	21.00月分	28.0875月分
	勤続25年	33.75月分	43.335月分	33.75月分	43.335月分
	勤続35年	47.50月分	60.99月分	47.50月分	60.99月分
	最高限度額	60.00月分	60.99月分	60.00月分	60.99月分
14年度1人当たり平均支給額		15,688千円		—	
時間外勤務手当					
区 分		14年度		13年度	
支給総額		416,594千円		407,221千円	
職員 1 人当たり平均支給年額		392千円		339千円	

調整手当＜14年度決算＞		
支給率	10%	
支給対象職員数	1,186人	
支給対象職員 1 人当たり	416,532円	
平均支給年額		
特殊勤務手当＜14年度決算＞		
職員全体に占める	62.7%	
手当支給職員の割合		
支給対象職員 1 人	47,651円	
当たり平均支給年額		
手当の種類（手当数）※	5	
代表的な	支給額の多い手当	消防手当※、不快手当、特殊業務手当
手当の	多くの職員に支給	特殊業務手当、消防手
名称	されている手当	当※、賦課徴収手当
※平成15年度から消防業務は広域連合へ移行したため、消防手当を廃止し、手当は 4 種類となっています。		

昇給期間短縮の状況<14年度（13年度）>

区分	全職員	一般行政職	技能労務職
職員数(A)	1,186人 (1,246人)	593人 (593人)	120人 (120人)
普通昇給期間(12月～24月)を短縮して昇給した職員数(B)	200人 (222人)	99人 (102人)	18人 (19人)
比率(B)／(A)	16.9% (17.8%)	16.7% (17.2%)	15.0% (15.8%)

部門別職員数の状況と主な増減理由<15年4月1日現在>

区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由
14年	15年			
一般行政部門				
議会	9	9	0	
総務	150	150	0	
税務	62	60	－2	市民税課と資産税課の統合に伴う見直し
民生	310	323	13	乳児保育業務増
衛生	95	97	2	健康日本21計画策定業務、健康診査業務増
労働	2	2	0	
農林水産	32	33	1	地球環境米米フォーラム開催準備業務増
商工	7	7	0	
土木	118	118	0	
小計	785	799	14	
特別行政部門				
教育	169	158	－11	幼稚園・小中学校用務員、給食調理員の委託
消防	130	0	－130	広域連合発足に伴う職員の移行
小計	299	158	－141	
普通会計の計	1,084	957	－127	
公営企業等会計部門				
水道	44	43	－1	業務量による内容見直し
下水道	27	28	1	下水道供用開始業務増
その他	86	85	－1	新幹線区画整理事業業務減
小計	157	156	－1	
合計	1,241	1,113	－128	

※職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者・派遣職員などを含み、再任用、臨時または非常勤職員は除きます。



給与の種類

毎月決まって支給されるもの	
給料	職務の内容に応じて給料表に定める額
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 配偶者13,500円、2人目まで1人につき6,000円（扶養親族でない配偶者が ある場合、子など1人目6,500円）、3人目以降1人につき5,000円、16歳か ら22歳までの子1人につき5,000円
住居手当	12,000円を超える家賃については額に応じて最高27,000円まで支給
通勤手当	交通機関での通勤者に最高50,000円まで支給
調整手当	給料、扶養手当及び管理職手当の10%
特別な職務や特殊な勤務についたときに支給されるもの	
管理職手当	管理職の責任の度合いに応じて支給（給料の12%～19%）
特殊勤務手当	危険、不快、不健康または困難な勤務、その他著しく特殊な勤務についたときに支給
時間外手当など	正規の勤務時間以外に勤務したときに支給
臨時に支給されるもの	
期末勤勉手当	ボーナスに相当する手当
退職手当	退職したときに支給される一時金

人件費の状況<14年度普通会計決算>

住民基本台帳人口 (15年3月31日現在)	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B／A)	13年度の 人件費率
人	千円	千円	千円	%	%
162,008	46,065,201	2,202,563	9,892,872	21.5	20.9

※人件費には特別職に支給される給料、報酬などを含みます。

職員給与費の状況<15年度普通会計予算>

職員数 (A)	給与費				1人当たりの給与 費(B／A)
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
人	千円	千円	千円	千円	千円
918(5)	3,599,054	1,020,272	1,637,581	6,256,907	6,816

※給与費は当初予算に計上された額。職員手当には退職手当を含みません。
※（ ）は、再任用短時間勤務職員数を外書きで表示しています。

平均給料月額・平均給与月額及び平均年齢の状況<15年4月1日現在>

区分	一般行政職			技能労務職		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
安城市	363,481円	425,729円	42.1歳	311,238円	359,711円	49.0歳
愛知県	375,744円	452,436円	43.7歳	—	—	—
国	327,623円	—	40.5歳	286,340円	—	48.9歳

※平均給与月額は、毎月決まって支給されるものの平均です。

一般行政職の平均給料月額の状況<15年4月1日現在>

区分		決定初任給	採用2年 経過日	経験年数 10年	経験年数 15年	経験年数 20年
安城市	大学卒	178,400円	191,600円	283,433円	332,200円	389,850円
	高校卒	144,000円	155,000円	246,200円	—	337,100円
愛知県	大学卒	171,500円	185,600円	285,486円	343,355円	398,124円
	高校卒	139,500円	149,200円	233,208円	288,467円	336,423円
国	大学卒 I種	180,900円	200,200円	—	—	—
	II種	171,500円	185,600円	—	—	—
	高校卒	139,500円	149,200円	—	—	—

※経験年数とは、卒業後すぐに採用され、引き続き勤務している場合は、採用後の年数をいいます。